

公布された規則のあらまし

佐賀県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則（規則第5号）

- 1 農業協同組合法施行規則が改正されたことに伴い、会計監査人の就退任の届出について定めることとした。（第39条の2及び様式第63号の2関係）
- 2 その他所要の改正を行うこととした。
- 3 この規則は、公布の日から施行することとした。